

昭和56年以前に着工の木造住宅

# 万一に備え耐震診断を

市は、合昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅の耐震診断に補助を行います。この事業は、市民の希望に応じて市が耐震診断士を派遣し、その住宅の構造の強さを判定するものです。個人で行う場合より少ない費用でできますので、この機会にどうぞご利用ください。

## 地震に対する強さ判定

耐震診断とは、建物が地震に對してどの程度の強さがあるかを判定します。

木造住宅の耐震診断は、建物の地盤、基礎、形状、壁の配置、筋交いの有無などを見る簡易診断です。診断は専門の知識を持った耐震診断士が行います。昨年度行った診断（旧5市町村実施分含む）では、実施した115戸のうち、76戸（66・1％）が震度5強以上の大地震で倒壊する可能性が高いと判定されています。

平成7年の阪神・淡路大震災では、6千人を超える死者の8

割以上が倒壊した建物による圧死や窒息死でした。

## 教訓生かし被害予防を

国ではこの大災害の教訓を生かし、昭和56年5月31日以前の古い耐震設計基準で作られた建物については、耐震診断を受けるよう呼び掛けています。

地震列島の日本では、いつでもどこで大地震が発生してもおかしくないといわれています。耐震診断で自分の住宅の弱点を知り、必要な補強工事を行うことで、いざという場合の被害を最小限に防ぐことができます。

56年6月以降の新しい耐震設計基準は、53年の宮城県沖地震の経験が生かされました。木造住宅でも床面積当たりの必要な壁の量を増やすなど、構造をより強くする内容に見直されました。新耐震設計基準による建物は、阪神・淡路大震災でも被害は少なかったとされ、その効果が認められています。

## ■対象となる木造住宅

昭和56年5月31日以前に着工した戸建住宅で、在来軸組工法による平屋建てか2階建てのもの。店舗などの用途を兼ねるもの（店舗などに使用する部分の床面積が延べ床面積の2分の1未満のもの）を含む

■申込受付期限 平成19年2月28日（水）

■費用 申込者の負担は1戸につき30000円（1戸当たりの総費用は300000円ですが、残りは国や県からの補助と市の負担でまかないます）

## ■申込時に必要なもの

①申請書（各総合支所担当課窓口に備え付け）

②対象となる建物の建築確認書の写し（ない場合は担当課へお問い合わせください）

※電話での申し込み不可

■本年度実施予定戸数 1100戸

■申し込み・問い合わせ 各総合支所建築担当課へ

受付期間：9月25日（月）～29日（金）

申込書の配布は各総合支所（胆沢を除く）で19日（火）から

## 市営住宅の入居者を募集

| 区  | 住宅名   | 所在地      | 募集戸数 | 構造・室数       | 家賃（円）         | 摘要                   | 申し込み・問い合わせ                    |
|----|-------|----------|------|-------------|---------------|----------------------|-------------------------------|
| 水沢 | 松堂    | 佐倉河字松堂   | 1    | 中耐4階建て・3DK  | 15,900～34,900 |                      | 水沢総合支所建設課<br>☎④ 2111 内線 354   |
|    | 赤土田   | 字赤土田     | 1    | 中耐3階建て・3DK  | 15,100～33,100 |                      |                               |
|    | 川端    | 字川端      | 3    | 中耐3階建て・3DK  | 9,400～25,000  |                      |                               |
|    | 大橋    | 字大橋      | 1    | 簡耐2階建て・3DK  | 14,800～31,000 |                      |                               |
|    | 北余目   | 姉体町字北余目  | 1    | 簡耐平屋建て・2K   | 4,500～9,900   | 単身可                  |                               |
|    | 石田    | 字桜川      | 1    | 中耐4階建て・3DK  | 16,400～36,000 |                      |                               |
| 江刺 | 下苗代沢  | 岩谷堂字下苗代沢 | 2    | 木造平屋建て・2LDK | 24,000～41,900 |                      | 江刺総合支所地域整備課<br>☎⑤ 2111 内線 345 |
| 前沢 | 鵜ノ木団地 | 字榛野      | 1    | 簡耐平屋建て・3K   | 8,200～11,800  |                      | 前沢総合支所地域整備課<br>☎⑤ 2111 内線 255 |
| 衣川 | 瀬原第二  | 愛宕下      | 1    | 簡耐2階建て・2DK  | 11,700～19,400 | 建築年次が古いため現地を確認してください | 衣川総合支所産業建設課<br>☎⑤ 3111 内線 214 |
|    | 白山堂   | 馬懸       | 2    | 木造2階建て・3DK  | 12,900～32,800 |                      |                               |

※「中耐」は中層耐火構造、「簡耐」は簡易耐火構造の略

## 都市計画道路 久田前田中線 水沢区

都市計画道路久田前田中線の区域の変更を行うため、案の説明会と縦覧を行います。同路線は整備中ですが、現在の道路が遮断される個所があるため、側道と階段の設置、交差点の一部を変更するものです。この変更案に意見のある人は、縦覧期間内に意見書を提出することができます。

# 計画変更の説明会と縦覧を行います

都市計画道路は最も基本的な都市施設であり、道路本来の交通機能のほかに、街の区画の形成、防災空間の確保、電気・ガス・上下水道などを供給する施設のスペースとしての機能など、市街地の良好な都市空間の維持のためさまざまな役割があります。

都市計画道路久田前田中線は現在、幅員20m（最上）、延長2820m、2車線として計画決定されています。この路線はJR東北本線で分断されている水沢区の東西市街地を連絡し、国道4号水沢東バイパスから中心市街地へ流れる都市幹線街路としての機能を持ちます。

今回は、沿道住民の利便性の改善、交通の安全と円滑化を図るため、計画の一部を変更するものです。具体的な変更箇所は、下図に示しています。

【案の説明会】  
日時 ①9月29日（金）午後1時30分から②同午後6時30分から③10月1日（日）午前10時から  
場所 市役所本庁舎3階講堂  
【案の縦覧】  
縦覧期間 10月6日（金）～20日（金）  
縦覧場所 水沢総合支所都市計画課計画係  
【問い合わせ先】  
水沢総合支所都市計画課計画係（内線346）  
【ことば】都市計画道路  
目指す都市像を実現するために都市計画で定められる道路。幹線街路や区画街路などを適切に組み合わせ、都市の骨格となるように計画・配置される。歩行者や自転車、バスなどの公共交通の空間など、都市の道路が担うべき役割に配慮して計画されている。

